

<p style="text-align: center;">「令和7年度 第2回 人と動物との共生推進よこはま協議会」会議録</p>					
日 時	令和7年11月10日（月）午後2時00分から午後3時00分まで				
開催場所	横浜市役所 18階 共用会議室なみき6～8				
出席者	溝呂木啓之、伊藤琢也、伊東綾子、大久保芳樹、田中数馬、加藤精二、青木敦子（オンライン）、中畠嗣也、赤澤暁昌、植竹勝治（オンライン）、木下真梨子、須田純子（順不同）				
欠席者	なし				
開催形態	公開（傍聴者0名）				
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和8年度横浜市動物愛護管理業務計画（案）について（資料1）</li> <li>2 横浜市動物適正飼育推進員の研修計画について（資料2）</li> <li>3 動物愛護関連基金の創設に向けた検討について（資料3）</li> </ol>				
決定事項	<p>議題1 令和8年度横浜市動物愛護管理業務計画（案）について、案に沿って作成する。</p> <p>議題2 横浜市動物適正飼育推進員の第11期第1回（令和7年度第3回）研修会及び第11期第2回（令和7年度第4回）研修会を案に沿って実施する。</p> <p>議題3 動物愛護関連基金の創設に向けた検討について、各委員の意見を踏まえて検討する。</p>				
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・令和8年度横浜市動物愛護管理業務計画（案）について（資料1）</li> <li>・横浜市動物適正飼育推進員の研修計画について（資料2）</li> <li>・動物愛護関連基金の創設に向けた検討について（資料3）</li> <li>・第11期横浜市動物適正飼育推進員の委嘱について（資料4）</li> <li>・横浜市動物適正飼育推進員設置要綱の改正について（資料5）</li> <li>・横浜市動物適正飼育推進員の委嘱に係る人と動物との共生推進よこはま協議会の構成団体からの推薦方法について（資料6）</li> <li>・多頭飼育問題対策支援事業試行の取り組み状況について（資料7）</li> <li>・動物愛護フェスタよこはま2025における横浜市動物適正飼育推進員の活動報告（資料8）</li> <li>・令和7年度 横浜市動物適正飼育推進員研修の実施報告（資料9）</li> <li>・市内の動物専門学校との災害時ペット対策の連携の検討について（資料10）</li> </ul>				
議事	<p>議題1 令和8年度横浜市動物愛護管理業務計画（案）について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事務局</td><td>資料1について説明。</td></tr> <tr> <td></td><td>議題1について承認。次回協議会までの間、委員からの追加意見を受け付け、再度提示することとする。</td></tr> </table>	事務局	資料1について説明。		議題1について承認。次回協議会までの間、委員からの追加意見を受け付け、再度提示することとする。
事務局	資料1について説明。				
	議題1について承認。次回協議会までの間、委員からの追加意見を受け付け、再度提示することとする。				

議題 2 横浜市動物適正飼育推進員の研修計画について	
事務局	<p>資料 2 について説明。 (資料修正)</p> <p>第 11 期第 2 回（令和 7 年度第 4 回）研修会に関して、第 11 期推進員が委嘱されたため、推進員と区職員との顔合わせを実施するために、日時及び場所を変更し、平日に動物愛護センターで実施することとした。</p>
議題 2 について承認。	
議題 3 動物愛護関連基金の創設に向けた検討について	
事務局	<p>資料 3 について説明。 (質疑・意見)</p>
加藤委員	<p>漠然と寄付と言うと、寄付する側も内容がよく分からない。動物愛護と言っても、具体的な目的を提示した方がいいのではないか。</p> <p>またふるさと納税は使えないか。</p>
事務局	<p>目的については、寄付を募る際に寄付する方に目的がしっかりと伝わるように、現在内容を精査している。</p> <p>ふるさと納税については、制度は活用したいと考えているが、返礼品があるふるさと納税は動物愛護に目的を特定することができないため、返礼品なしのふるさと納税の仕組みで実施することを考えている。</p>
加藤委員	寄付の窓口や連絡先はどのようになるか。
事務局	<p>第一義的な窓口は動物愛護センターになる。</p> <p>ふるさと納税については、本市の他の寄付金とともに、ふるさと納税の「ふるさと生活」というサイトに一覧として掲載する検討を進めている。</p> <p>本市で、ふるさと納税に関する手続きをまとめて行っているところがあるので、連携しながら寄付する方がわかりやすいような仕組みを検討している。</p>
加藤委員	<p>寄付の形態が多様化していて、例えば遺贈についても様々あり、対応が難しいという問題がある。現金だけであれば扱いやすいが、家屋や土地などいろいろな条件があり、対応をきちんとしなければいけない。</p> <p>また、寄付する方は、寄付したお金がどのような目的に使われるのかを必ず気にしているので、きちんと整理しておいた方がよい。</p>
事務局	<p>遺贈の相談について、すでに数件相談を受けており、司法書士会に相談するなど、法律の専門家の意見を伺いながら整理していくことを考えている。</p>
議題 3 について承認	
事務局からの報告	
報告 1	第 11 期横浜市動物適正飼育推進員の委嘱について（資料 4）
報告 2	横浜市動物適正飼育推進員設置要綱の改正について（資料 5）
報告 3	横浜市動物適正飼育推進員の委嘱に係る人と動物との共生推進よこはま協議会の構成団体からの推薦方法について（資料 6）
報告 4	多頭飼育問題対策支援事業試行の取り組み状況について（資料 7）
報告 5	動物愛護フェスタよこはま 2025 における横浜市動物適正飼育推進員の活動報告（資料 8）

	<p>報告 6 令和 7 年度 横浜市動物適正飼育推進員研修の実施報告（資料 9）</p> <p>報告 7 市内の動物専門学校との災害時ペット対策の連携の検討について（資料 10）</p>
事務局	<p>資料 4 から資料 10 までについて説明。</p> <p>（質疑・意見）</p> <p>○報告 2 について</p>
伊東委員	<p>活動費用の一部負担される活動は、本人の申告に基づき支払うのか。本人が報告すること忘れてしまったというようなことがないように、きちんと規定した方がいいのではないかと思う。</p>
事務局	<p>要綱で、推進員に活動報告書を提出していただくことを要綱で定めている。推進員から報告をいただき、また、各区から推進員へ依頼した活動について、区から報告を受ける。推進員から提出いただいた報告と各区からの報告を照合して、活動費用をお支払いすると言うことを考えている。</p> <p>○報告 4 について</p>
中畠委員	<p>来年 4 月から本格的に実施するのか。予算はどうなっているのか。</p>
事務局	<p>来年度冒頭に試行の拡充を行う予定である。拡充した上で効果判定をし、本事業化を検討している。現在実施している試行事業を第 1 段階として、来年度は第二段階のような形とし、効果検証をして本事業化するか、または試行の第 3 段階とするかを予算取りも含めて考えている。</p>
中畠委員	<p>取り組み状況で保護された犬猫について、不妊去勢手術がされていない状況なので、もし必要であれば、獣医師会で協力できるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>これまでの対応事例では、ほとんど全ての個体が不妊去勢手術をされていない状態だった。我々が現場で対応している間に新たに生まれてしまうという課題がある。対応中の飼育動物たちの不妊去勢手術をどう行っていくかというところについて、今一番課題だと思っている。</p> <p>ただ、一方で、受益者負担との兼ね合いを考える必要があり、整理しているところである。本人が飼育している状況であっても不妊去勢手術ができると整理された場合は、次の段階として獣医師会に相談させていただきたい。</p> <p>現在の支援事業に含んでいる不妊去勢手術は、支援団体が飼い主から引き取った後に、手術する場合に負担金を支払っている。飼い主が継続飼育している現場の動物に対する不妊去勢手術を行うことについて、受益者負担との線引きをどうするか整理しているところである。</p>
伊東委員	<p>取り組み状況 6 件のうち、1 件は解決済みとあるが、解決というのはどのような状況のことか。また、他の 5 件はどのような状況か。</p>
事務局	<p>解決した 1 件は、これ以上増えることがなくなったという状況。他には、例えば、協定団体の協力もいただいて不妊去勢手術を進めているが、複数頭を継続飼育している状況であり、適正に飼育できるよう多くても 2 頭、できれば 1 頭になるように調整中の案件がある。</p>
伊東委員	<p>案件の探知は、本人からの申告ではなく近隣からの苦情か。</p>
事務局	<p>ほとんどの案件は、近隣からの苦情や情報で探知して飼い主と接触している。</p>
加藤委員	<p>協定団体が引き取ってくれているからうまくいっているとのことだが、協定団体から先の行き先は個人の家となるか。</p>
事務局	<p>協定団体でも飼育している。団体の先の行き先は個人の方になると思うが、現</p>

		在はキャパシティの大きい2団体にお願いしている。 また、協定締結団体を拡充しようと検討している。現在、動物愛護センターに協力いただいている譲渡団体を基本的な基準として協力いただけるところと協定を締結したい。 協定団体から譲渡がうまく進まないということが現実にあると思う。いずれ限界があるので、その先もある程度考えないといけない。 協定団体を増やすことと、案件の対応中に個体数を増やさない対策の二本立てで進めていきたいと考えている。 協定団体や獣医師会だけでなく、横浜市でも、行政が窓口となってこんな譲渡先がありますなどの紹介をすることなども必要だと思う。窓口をたくさん作っておいたほうが良いと思う。
	閉会	